会　議　録

１．会議名　：令和２年度第２回木更津市防災会議

２．開催日時：令和２年１１月１８日（水）午後２時００分～３時００分

３．開催場所：木更津市役所　中央公民館　多目的ホール（アクア木更津B館）

４．出欠状況：出席３６名、欠席４名（出席者氏名は別添のとおり）

５．傍聴人数：０人

６．会議資料：次第参照

７．会議内容：以下のとおり

（司会：危機管理課主幹 大森（以下「司会」という。））

　お待たせいたしました。皆様方には、ご多忙中にも関わらず、 出席をたまわり、誠にありがとうございます。ただ今より、令和２年度 第２回 木更津市防災会議 を開催いたします。本日、進行役を務めさせていただきます。木更津市 総務部　危機管理課の大森　でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、本会議の会長であります木更津市長渡辺芳邦より、ご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いします。

（木更津市長　渡辺　芳邦（以下「議長」という。））

木更津市防災会議の会長を務めます、市長の渡辺でございます。開催に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。本日、皆さま方には、大変お忙しい中、「木更津市防災会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市の防災行政はもとより、市政各般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本会議は、地域防災計画の作成や推進、また、防災に関する重要事項の審議や各機関との連絡調整、さらに、非常災害における緊急措置の計画や実施の推進を図るために設置しているものでございます。昨年は、房総半島台風等の災害があり、本市におきましても、大規模停電の発生や住宅・建物に甚大な被害を受けました。また、首都直下型地震も想定され、いつ大規模災害に襲われてもおかしくない状況でございます。市では、こうした不測の事態に対し、国、県をはじめ、関係機関、事業者の皆さまや市民の皆さまと連携・協力し、迅速かつ的確に災害への対応ができるよう万全の体制の準備を進めているところであり、今回は災害対策本部の機能強化や避難所の運営体制の強化等について、木更津市地域防災計画の改訂を行い、非常時に被害を最小限にとどめることができるような計画にしたいと考えております。この後、事務局より「地域防災計画（案）」についてご説明をさせていただきますが、委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただきますとともに、本市防災力向上へのご理解とご協力を、改めてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、木更津市防災会議運営要綱第２条の規定に「会長が議長となる」となっておりますので、会長である渡辺市長に議長の職をお願いいたします。それでは市長、お願いいたします。

（議長）

それでは、これから議長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料によりまして議事を進めさせていただきます。

なお、本日の議案につきましては、事務局からの説明と説明に対する質疑応答とさせていただきますのでご了承くださるようお願いを申し上げます。

それでは、議案第１号の木更津市地域防災計画案について上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：危機管理課長　大岩）

令和2年度の地域防災計画の改訂について、説明いたします。資料１を中心に説明させていただきます。まず、現行の木更津市地域防災計画は、令和元年８月に改訂したものですが、今回、令和元年房総半島台風（台風１５号）をはじめとする災害対応への検証を踏まえ、災害対策本部の機能強化、避難所の開設・運営体制の強化、大規模停電対策の強化等を盛り込む等、木更津市地域防災計画の改訂を行いたいと考えております。

主な改訂内容は(１)災害対策本部の機能強化、(２)避難所の開設・運営体制の強化

(３)長期停電・通信障害への対応強化、また(４）その他として、ヘリコプター要請による情報収集及び緊急空輸の体制の充実及び海上輸送体制の充実等の内容を今回追加いたしました。

まず「災害対策本部の機能強化」につきましては、◆情報収集・発信体制の強化◆避難所運営機能の強化◆災害対策本部設備等の強化◆職員の応援及び受援体制の強化

◆災害対策本部運営訓練の充実の　5点を主な強化内容としています。

次に「避難所の開設・運営体制の強化」につきましては、◆避難所開設班の新設による避難所の迅速な開設・運営及び◆感染症対策の　2点を主な強化内容としています。

「長期停電・通信障害への対応強化」につきましては、◆事業者との連携による停電及び通信障害発生時の被害状況の早期把握◆被災者への情報提供の体制整備◆病院等、重要施設への電源車等非常用電源確保の推進、並びに、早期回復についてを強化内容としています。

最後に、その他として◆ヘリコプター要請による情報収集及び緊急空輸の体制の充実◆海上輸送体制の充実を追加しています。

続きまして２ページ目をご覧ください。主な改訂項目の具体的な内容は、御覧のとおりです。まず（１）災害対策本部機能の強化です。◆情報収集・発信体制の強化については、甚大な被害が予想される場合、被害調査班を災害対策本部の直轄とし、被害の大きな地域に集中的に投入する等の情報収集体制を強化しております。続いて、◆避難所運営機能の強化については、災害対策本部に避難所運営支援班を新たに設け、感染症対策等、避難所ごとのきめ細やかな支援体制を構築しています。◆災害対策本部設備等の強化については、停電対策等市庁舎の継続的な機能強化及び情報共有システム「災害ネット」の新たな投入による情報収集・発信体制の強化をしています。◆職員の応援及び受援体制の強化については、応援職員派遣班を新設し、庁内及び他自治体との応援職員派遣の体制を強化しています。◆災害対策本部運営訓練の充実については、年間を通じて実際的な災害対策本部運営訓練を行い、市職員の能力向上及び関係機関との連携能力の向上を図るべく改訂しています。

次に（２）避難所の開設・運営体制の強化です。◆避難所開設班の新設による避難所の迅速な開設・運営につきましては、市内52カ所の指定避難所毎に避難所開設班を新設し、初動体制の明確化をしています。◆感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ避難所の運営項目に感染症対策としてマスク、消毒液の備蓄・管理、検温・消毒スペースの確保等を追加しています。

次に（３）長期停電・通信障害への対応強化です。◆事業者との連携による停電及び通信障害の被害状況の早期把握、◆被災者への情報提供の体制整備については、被災状況の早期把握及び被災者への早期の情報提供のための連絡調整員の派遣を追加しています。◆重要施設への電源車等非常用電源確保の推進、早期回復については、市と東京電力との協力による樹木の事前伐採、風倒木や倒壊電柱等の迅速な除去及び停電復旧までの電源車の重要施設への円滑な配備を追加しています。

最後に（４）その他です。◆ヘリコプター要請による情報収集及び緊急空輸の体制の充実につきましては、ヘリコプターの要請内容として、情報収集や緊急患者空輸の具体的項目を追加しています。◆海上輸送体制の充実につきましては、海上輸送に関しては、自衛隊、海上保安庁、民間船舶への要請等について記述を追加し、体制を強化しています。

これらが、今回、改訂する主な内容となります。なお、今回の改訂にあたり、先に行った書面会議において部内及び関係機関からいただいたご意見を反映して、改訂（案）を作成しています。

次のページをご覧ください。地域防災計画の記述構成に沿って改訂する内容を説明させていただきます。資料中の下線を引いている部分が重点改訂事項でございます。第１編 総則では、防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱について、県計画に基づく機関の追加、事務又は業務の大綱の改訂を行っています。改訂の細部につきましては、資料２として新旧対照表を添付させていただいております。新旧対象表につきましては、１重線は主に国や千葉県の計画等の改訂並びに今回の改訂に伴い市関係各課から出された改訂点でございます。また委員の皆様からも、今回の改定に伴い事前に意見照会を行い、頂戴したご意見については、備考欄及び２重線で記載させていただいております。まず、第１編の改訂点について　でございますが、新旧対照表１ページから１１ページに記載してあります事項が今回の改訂箇所でございます。例えば、P１やP８・Ｐ１０の改定後の記載のように、昨年の令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風に関するものと、２ページの備考欄４・５ページの備考欄の様に、機関の追加や千葉県の計画改定によるものの改訂など、事務又は業務の大綱の改訂、災害の数値の更新がなど主な改訂事項となっております。

次に第２編　地震・津波編では、改訂する項目は全部で９項目ございます。まず、１点目〇想定地震と地震被害について、主な改訂としては津波の浸水予想区域の想定を資料２Ｐ１２のとおり、千葉県の計画に準じて改訂いたしました。次ページのＰ１３の上部の枠をご覧ください、浸水面積が１，４６８ヘクタールから１，９３３ヘクタールに、また、最大津波水位が４メートルから４．２メートルへそれぞれ拡大することとなります。その結果、津波の関連の改訂に関する部分につきましては、資料２の３７ページ「２ 地震・津波情報の収集」から４０ページ「津波予測」までの部分を今回改訂いたします。〇避難行動要支援者等の安全確保のための体制整備につきましては、外国人観光客への対応を加えました。資料２のＰ２２に記載してございます。〇防災施設の整備では、千葉県が策定した「災害時における避難所運営の手引き」に準じ、避難所に指定した建物の整備の在り方の記載を今回、改訂することとしております。Ｐ２５に記載しています。

次に、〇災害対策本部活動に関して◆災害対策本部機能強化の追加を２８ページに、また、２９ページからは、市の組織に併せて◆災害対策本部組織図の更新をいたします。また、３５ページからは、避難所開設班を新たに盛り込み◆初動体制の明確化を図るよう改訂を行っております。〇情報収集・伝達体制に関して、◆被害状況の調査・報告体制を実態に即して変更しています。該当ページは４０ページになります。

〇地震・火山避難計画において◆避難所の開設・運営体制の強化として、４５ページに、市職員による避難所開設の伴う安全点検に関する事項を加えました。また、次ページに◆新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた避難所の感染症対策を追加しております。〇警備・交通の確保・緊急輸送対策において、◆ヘリコプター要請による情報収集及び緊急空輸等の体制の充実と◆海上輸送体制等の充実を追加してございます。該当ページは資料２の５１ページ・５２ページとなります。〇ライフライン関連施設等の応急復旧においては、◆事業者と連携した停電及び通信障害等の被害状況の早期把握と被災者への情報提供の体制整備を追加しています。詳細につきましては、資料２　６１ページから６３ページに記載してございます。

第３編の風水害編につきましては〇浸水被害の想定について◆洪水被害の前提条件の変更と◆高潮被害の想定（高潮浸水想定区域図）を追加しています。風水害編の詳細な改訂箇所は、８１ページから１３９ページまでとなります。主な改訂点としては、今年度、千葉県が小櫃川、矢那川の２河川の洪水浸水等の想定面積等を改訂した点、また８３ページには、水防法の改正に伴い、高潮被害の想定新たに千葉県より公表されましたので、その点も改訂いたします。その他の改訂箇所につきましては、第２編の地震・津波編と共通ですので、説明は省略させていただきます。

第４編の放射性物質事故編、第５編の大規模火災等編、第６編の公共交通等事故編につきましては、それぞれ◆県計画に基づく表記の変更及び◆組織改編に伴う班名の変更をおこなっております。協定編につきましては、新たに締結した協定を追加してございます。該当箇所は１８５ページになります。また、資料編につきましては避難場所等一覧の指定避難所の評価の見直し等の修正を行っています。１８９ページをご覧ください。主な改訂といたしましては、先ほど説明させていただきましたが、小櫃川・矢那川の浸水想定区域が拡大したことに伴い、新たに浸水想定区域内に位置することとなってしまった避難所を、〇から△へ表示変更いたしました。

以上が、令和２年度地域防災計画の改訂内容の概要となります。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の防災会議でご承認を得た後、１２月木更津市議会にて報告し、１２月１８日から１月１６日までパブリックコメントを行います。その後、２月に千葉県に協議し、３月に改訂する流れとなっております

（議長）

　事務局から説明が終わりました。防災計画の改訂案について、皆様からすでにご意見等をいただいているところでございますが、確認等を含めて、質疑がございましたらよろしくお願いします。

（事務局：危機管理課長　大岩）

それでは事務局から今回の改訂に先立ちまして風水害が厳しいリスクになるということで、今年度、新たに水害を想定した防災訓練を実施しました。出水期といわれる６月以降の台風が来ると言われる時期の前に水害の発生を想定して防災訓練を実施しています。今回は市職員のみで、避難所をどのように設営するか、新型コロナウイルス対策も含め訓練を行っています。今月２９日には、地震を想定した防災訓練を予定しています。本部訓練を実際に行いますので、もしお時間があればご覧いただきたいと思っています。また地域ではまちづくり協議会等が中心となって地域の被害リスクに応じた避難訓練を実施するということで、今年は６箇所を予定しています。

（議長）

それでは質疑いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど事務局から、お話したようにこの改訂スケジュール、これから市議会、パブコメ等々を経て改訂を行って参りますので、ぜひまたお気づきの点がございましたら、事務局まで意見をお寄せいただければと思います。質疑終局と認めさせていただいて、お諮りをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号について、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようでございますので、議案第1号の通り承認とさせていただきます。

ありがとうございます。それでは続いて議事が以上となりますが、次に木更津市防災アドバイザー國崎氏から最近の国・県・他市町村等の災害対応に関する情報提供をいただければと思います。國崎さんよろしくお願いいたします。

（國崎氏）

皆様改めましてこんにちは。木更津市の危機管理アドバイザーを務めさせていただいております國崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

私は国の様々な防災関係の委員を務めておりますが、一番新しい委員に就任いたしましたのが、気象庁の「防災気象情報の伝え方に関する検討会」でございます。こちらは、平成30年7月豪雨に他を発して、毎年、出水期に発生した事象に対して振り返り、伝え方について、業務の改善につなげていくことを目的に検討している会でございます。

ここに連動して、お伝えすると、皆様もご存知かと思いますが、政府では中央防災会議の作業部会をつくりまして、避難勧告と避難指示を一本化する案をまとめております。現状が5段階の警戒レベルで、同じレベルに位置付けられておりますが、つまり避難勧告等避難指示が同じレベルに位置付けられていて、違いがよくわからない、という国民の声を受けて、変えるということです。これに関しては、5段階の警戒レベルを導入する際にも、自治体から、同じレベルに避難勧告と避難指示があることで、非常に住民に意図が伝わりにくいというようなご指摘もありました。こういった背景を受けて、一本化しようということで案を取りまとめております。2021年の通常国会で、災害対策基本法の改正を目指すという動きになっております。

そして、国とは異なり、今度は自治体の動きということですが、今の流行りといいますか、地区防災計画の推進ということで、市町村で地域防災計画は作られておりますが、それを地域で、地区防災計画をしっかりと作っていただいて、地域の防災力強化に努めるというような動きが加速しております。ただ一方で、自主防災組織が中心として作られるケースが多く、自主防災組織の組織メンバーがほとんど高齢者であるということから、果たして計画があったとしても、実効性があるのかという指摘もまた、存在しております。

そして隣の君津市でも防災アドバイザーを務めておりますが、君津市ではまさに今、トレイトレーラーをクラウドファンディングで導入を目指しております。12月の初旬までクラウドファンディングで募集して、導入するということです。君津市では首都圏で、初のトイレトレーラーの導入というところで、意気込んでおります。

また、先週君津市で、防災講演会を行いましたが、特に議会からのご依頼で講演をしたものですが、防災対策基本条例の策定について、議会を中心に調査研究をしておりまして、導入に関して、その必要性、または、どのような経緯で導入したらいいのか、様々なご質問に関してお答えするような講演会を行っております。防災対策基本条例、または防災基本条例というのは、県が今まで中心に行ってきたところがありますが、昨今は、各市町村においても、災害対策基本条例というものを策定する傾向にございます。これは自助、共助、公助のうち、それぞれの住民の責務、事業所の責務、そして、病院、学校との責務をしっかりと明確にして、それぞれがなすべきことをなして、地域防災力向上を目指そうという、意識、目的のもとに策定されているという状況でございます。

それから、私自身が今全国で行っておりますのが、ファーストミッションボックスの導入です。こちらは、木更津市ではただいま皆様が、お諮りくださいました地域防災計画におきましても、職員の避難所への派遣を手厚くし、いち早く避難所の開設を目指すものではありますが、ファーストミッションボックスの導入によって、市役所の職員が、開設に行かなくても、地元住民が鍵を開けて、避難所の開設から運営までする。そういった指示書の導入を進めております。

こういった自治体または国の動き全般でいいますのが、避難も含めて自分の力で、命、財産を守っていく。そのために、国、県、市町村が、サポートしていく、そのサポートのあり方はどのようにすべきなのかというような方向で、すべてのことが、災害事象が起きるたびに検討されているように思います。以上で私の話は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

（議長）

はい。ありがとうございました。他の皆様から何かあればお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局から何かあればお願いします。

（事務局：危機管理課長　大岩）

ファーストミッションボックスにつきましては、今回、５２箇所ある各避難所に市職員を２名ずつ配置しています。その避難所に感染症対策の備品等を入れたボックスを設置しています。國崎代表にボックスの中身についてご助言をいただいているところです。風水害の開設訓練での使用し、開設担当者の職員に中身を確認いただきました。また、１１月２９日の防災訓練でも、地震災害を想定して、高等学校を抜いた４５箇所の避難所の開設訓練の際にも、ボックスの中身を確認してもらう予定です。合わせて地域住民で訓練を実施されるところもありますので、地域住民と併せて中身を確認していただく予定となっています。新型コロナウイルスに対応した検温・消毒等の受付もありますので、その手順を改めて地域住民に見ていただき、避難所運営については、市職員だけでは人員が足りないので、地域の皆様にも手伝っていただけるような訓練ができるように調整しています。

（議長）

他にいかがでしょうか。

（木更津海上保安署　小林署長）

海上保安庁、木更津海上保安署の小林と申します。

今、避難所のお話が出ましたので海上保安署の扱いとして補足させていただきますが、今回、改定案の中で、新旧対照表の4ページご覧いただきますと、第三管区海上保安本部の記載があります。これまでは４項目、主に災害で海に関わる救援や防災に関わることでしたが、５項目目として、「給水、給電及び入浴等被災者の生活支援に関すること」を追記いただきました。海上保安庁は海での活動がメインであるので、これまで色々な災害に関して海に関するものを活動してきましたが、ここ１０年で起きている風水害（台風災害）を考慮すると内陸の事案についても海上保安庁を使っていただくべきであろうという動きになっています。実際に昨年令和元年台風１５号でも、内房の被害が大きかったことから、被災者の方々のお風呂や給電に困っているという話もあり、海岸で横浜・東京の方から巡視船を５隻、富津の公共ふ頭に着けて、２００名以上の方にお風呂に入浴いただき、スマートフォンの充電や飲料水の給水を行いました。巡視船にはそれなりのお風呂の数と水の備蓄がありますのでそれを活かしていただいたということになります。

また、よくニュースでプッシュ型の支援という話がありますが、海上保安庁もまさにそれにのっていて、もし大規模な台風や大雨が予想される場合は、発災以前に海上保安庁では、木更津市役所にリエゾンを派遣する予定です。災害対策本部と一体となり、必要があれば巡視船、ヘリコプター、海難救助隊を呼んで、対岸の横浜・羽田から３０分～１時間で対応できるように考えています。実際に今年においては、房総半島に上陸しそうな台風がありましたが、南にそれましたが、その時も横浜の巡視船が３隻待機しておりました。実際には、台風が三宅島を上陸し、土砂災害等が起こる可能性があるかもしれないということを踏まえ、三宅島の沖までヘリコプターの海難救助隊を積んで移動し、発災時に即時に対応できるように準備をしておりました。海上保安庁は海がメインと言いつつも、海上保安庁の技術を内陸部でも広く国民の皆様に使っていただこうという考えでやっておりまして、今回の改訂案の方でも加えさせていただきましたので、この場をお借りして紹介させていただきました。

（議長）

どうもありがとうございます。それでは、皆さんのこれまでのことに対してのご質疑、情報提供等ございましたらお願いします。

（木更津商工会議所常議員　鴇田氏）

色々、国民のためにやっていただいていることを本当にありがとうございます。この前に防災会議の時に資料をいただいて、目を通しましたが、木更津にヘリコプターがあるところに、そういう災害が起きたときには、県知事の、指示によって、私たちは木更津にヘリコプターがあるので、木更津から来てくれるのかなあというような感覚でおりましたが、千葉県知事から指示があって、木更津にヘリコプターがありながら、他へ救助に行ってしまうというようなことが記載されていましたが、そのようなことはあるんでしょうか。木更津駐屯地ですかね、ヘリコプターが置かれているのに、知事の指示により、木更津ではなくて、他の市に行ってしまうというようなことで、木更津第一でやって欲しいという思いでお伺いしたいと思います。

（危機管理課主幹　梅木）

ヘリコプターの運用についてですが、自衛隊のヘリコプターを運用する場合に、主に陸上自衛隊に対する災害派遣要請をまずはしますが、その際、災害派遣要請を行うのは千葉県知事になります。その要請に基づいて、ヘリコプターを出したり、地上の部隊を出したりします。木更津市内で人命救助が必要な緊急事態が発生している状況であれば、木更津を重点的にヘリコプター等の部隊が投入されます。

（木更津商工会議所　鴇田常議員）

ありがとうございました。

（議長）

他にいかがでしょうか。國崎さんお願いします。

（國崎氏）

このような防災会議で、多くの関係者の方が一堂に揃っておりますので、改めて特に地震災害で多くの負傷者が予測されている中、木更津市内の医療救護体制についてですね、特に医療救護所の設置、それから運営について、木更津市内の三師会の医師会、歯科医師会、そして薬剤師会の方々に体制について、もしお伺いできればと思います。

（薬剤師会　冨沢氏）

医療救護所に関しましては、ご依頼があればという形で、状況によってはやはり東北、そして関西で起きたときにはですね、医療救護所っていうのはやっぱり救護所の横につけて、体育館とかを使って備蓄したものを、中央で回送して、各救護所に送って管理をしながら、救急の診療所みたいのを開いたりしていました。行政の指示があれば、医師会さんを中心に、入らせていただいて、医師会さんそして一緒に看護師さんとかも入っていただいて、医薬品の物販の管理も難しいので、薬剤師会の方は、医薬品の不足分をどれで代用するとか、あとどれぐらいあるかっていう管理の方をして、医薬品も結構値段が高いので、そのあとのことも考えて、購入ないしボランティアで送っていただいた物販から、採用していくような形をとりたいと思っております。

（國崎）

例えば、今のその体制の中において、具体的に三師会、また木更津市とともに訓練がなされているのでしょうか。

（冨沢氏）

現状、行政区画との訓練はやっておりません。そこに関しての難しさですが、君津圏域の保健医療圏域ていうのが4市足して一つなので、それをどう合わせていくかというところも、今後課題に上がってくると思うので、一つ一つの薬剤師会も医師会も歯科医師会さんもしかしたら、市がぶら下がるような形で木更津市の部会というのがあるので、そこと連動しながら、話をすり合わせてやっていくことは、必須だと思いますので、今後そういう話も、具体的に話していただければ協力していきたいと思っております。

（國崎氏）

今のお話のように４市が絡んでくるということもありますので、特に災害発生時には、その情報集めながら優先順位を決めていかれると思いますし、限られた物資、限られた人員で、どのように均一に体制がとれるのか。ぜひ訓練を通じて、課題を洗い出して、課題解決に繋がっていくことができれば、その災害医療の強化にも繋がっていくのではないかと思い、質問させていただきました。ありがとうございます。もし可能であればもう1点よろしいでしょうか。

（議長）

はい。どうぞ。

（國崎氏）

やはり昨年の台風で、電力がいつ復旧するのかといった中で、非常にコミュニケーションが難しかったものが、木更津市だけではなく、国としても問題であったというふうに認識をしております。ぜひ、すでにこの問題に関しては、解決済みだということでしたらその点も踏まえて、当事者の東京電力の方にお伺いできればと思っております。

（議長）

それでは東京電力パワーグリッド飯尾支社長よろしくお願いします。

（東京電力パワーグリッド㈱　飯尾支社長）

東京電力パワーグリッド木更津支社の飯尾でございます。

昨年の台風1５号で皆さんに大変なご迷惑をおかけしました。台風15号を受けて、私どもとしてやはりその現場の被害状況の把握というのは、これが一番大事だという風に考えております。まずは、昨年台風1５号クラスのような場合については、被害状況を把握することに全要員を導入するということ。その上で、被害状況の把握の進捗、それからどのような被害が発生しているか。その後はどのような復旧状況にあるかというのを、システムで管理できる一人一人が持っている端末にて、それをリアルタイムで現場から共有するようなシステムを非常災害時に起動するという整理をしています。その状況について、これはリアルタイムで表示されてきますので、その状況を、木更津市様、それから市民の皆様に共有していくように、整理をしたところでございます。また停電が起きないようにということで、停電が起きる範囲をできるだけ小さくするような、私ども開閉器と言っておりますけども、スイッチをよりたくさんつけていくような対策をしているところでございます。また１点木更津市様に感謝申し上げるとこなんですけども予防伐採をしていただいていること感謝申し上げます。台風15号というのは、基本的に木によって倒木によって、停電が発生いたしましたので、それが一番重要なところがクリティカルなところについて、本当にいい場所を選定していただいて、伐採して大変有効な伐採だったと考えています。停電回避になりますし、道路の通行できないと、通行者の回避になっております。このような場所、今後も選定していただいてですね、私もぜひ一緒に共同させていただいて、予防伐採を進めていければ、より停電回避になると思いますので引き続きよろしくお願いいたします。話は以上です。

（議長）

よろしいでしょうか。今、ご紹介いただいたように倒木の危険がある木を予防伐採しております。今後も、範囲を広げてまいりたいと思いますので、何かありましたらお話いただければと思っています。また今、情報収集の話がありましたが、木更津市でも情報収集の体制、またシステムの導入等準備を進めているところですので、その点につきましてもご意見がございましたらおっしゃっていいただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

それでは無いようでございますので、本日の木更津市防災会議を終了いたします。

これを持ちまして議長の職を降ろさせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

（事務局）

　ありがとうございました。以上で令和2年度第2回木更津市防災会議を終了いたします。本日はありがとうございました。